

Uターン支援奨励金申請から受領までの流れ

申請・請求（申請者）

※申請者は事業者です



支給要件が整った日から30日以内に申請をします。

申請の際に提出するものは、申請書及び添付書類、請求書(事業者分・従業員分)、受取り方法選択書(従業員分)です。

【注意事項】

ホームページで申請要件、申請期限、必要書類等をよく確認してご申請ください。不足の書類があるものや、申請期限を大幅に超えてしまったものは受付できません。また、内容に不備があると、再提出や補正のためお越しいただく必要が生じますのでご了承ください。

ご不明な点がありましたら、商工課工業振興係（電話：0276-47-5148）にお問い合わせください。



交付決定（商工課）

内容を審査し、交付決定します。※一週間～10日程度で交付決定通知が郵送されます。

※年末年始や、交付申請が集中した場合は、もう少し時間がかかる場合があります。ご了承ください。



奨励金受領（申請者）

①現金で支給される奨励金(事業者分)

交付決定から1か月以内にご指定の口座に振り込まれます。

※通帳記帳をして確認してください。

②ぽんちゃんPayで支給される奨励金(従業員分)

交付決定から1か月以内に発行されます。受取方法は下記の2通りです。

カードで受取

交付決定通知と一緒に領収証を郵送します。指定の期日以降に領収証と身分証明を持参し、商工課にてお受取りください。

ポイントで受取

商工課での手続きが終了しましたら、アプリにポイントが反映されます。

